

② すみよい環境

1 街の魅力

■快適な環境と都市デザイン

都市の環境を向上させるには、安全で便利な都市づくりに加え、美しさや潤い・楽しさのある都市空間をつくる努力が必要である。

横浜市は、個性的で魅力ある都市をめざして、全国に先がけ都市デザインを積極的に進めてきた。たとえば馬車道やイセザキモールでは「安全に気持ちよく歩けるまちづくり」に取り組み、大通り公園やくすのき広場では「緑やオープンスペースをつくり、憩いとふれあいの場の演出」を図ってきた。また、山下公園前の県民ホールや産



イセザキモール

業貿易センターなどの街並みは、連担した広場・建物のデザインが調和した「秩序と個性ある景観づくり」を配慮している。この山下公園通りのいちよう並木は、一つひとつの建物が壁面後退することで、枝を切らずに美しい姿が守られている。こうした「それぞれの街の文化的・歴史的資産や緑・水辺などの自然を守り活用していくこと」は重要なことである。これまで過小評価されてきたこうした価値を大切にし、都市生活のための快適な環境を実現していくこと

が都市デザインの目標である。

■魅力づくりのルール

港北ニュータウン、金沢シーサイドタウンなどの計画的開発地では、街の骨格となる、歩行者専用道路や公園・緑道、学校などの公共施設の配置やデザインに工夫がなされている。こうした公共施設は、街の環境に大きな影響を与える。

既存の市街地における公共施設についても、その再整備により質を高めることができる。たとえば大棧橋プロムナードと連続し、横浜の表玄関となっている開港広場は、道路の改良によって歩行者空間を広げ、市民の憩いの場としたものである。この広場は周辺の建物の利用やデザイン・色彩などを含めて調整し、全体が一体的な空間として魅力を増すように配慮している。

都市の魅力向上には質の高い公共施設を中心にそれぞれの施設が単に機能性や経済性を追求するだけでなく、環境や快適さを含めた総合的な街づくりのルールが必要である。そのため、建築協定やまちづくり協定、街づくりの行政指導、景観風致保全要

産業貿易センター・県民ホールのパピア広場



■生活空間の魅力づくり

綱など、それぞれの街に合った共通のルー
ルの定着を図っている。また、敷地内に広
場や歩道を設けるなど、街の環境に貢献す
る建物には、その高さや容積の割増しをと
くに認める市街地環境設計制度などの横浜
独自の手法もとっている。

現在進めている区の魅力づくりは、地域

に固有な魅力を街づくりに生かして、区民
の身近な生活空間を人間性豊かなものにし
ていこうとするものである。大岡川プロム
ナードや磯子区の海づり場などにみられる
ように道路、広場や河川などを魅力あるも
のにしていく事業に取り組み始めている。
日常生活圏の魅力を再発見し、活用し、さ
らに、住宅のへい、屋根、看板や店の前な
どにちょっとした工夫を積み重ねること
により街の表情は豊かになっていくはずであ



大岡川プロムナード

る。
地域への愛着が高まり、住みつけたく
なる街をつくるためには、その地域の歴史
や自然、文化を守り育てていく必要がある
だろう。
魅力ある街、美しい街、市民に生まれ
る街は、市民と行政が協力して息の長い地
道な努力により築きあげていくものである
う。